

# 空き家を適切に管理しましょう

市民が安全・安心して暮らせる街並みを目指して

適切な管理がされていない空き家などが、市民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている背景を受け、平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。市では、空き家などの対策計画の策定や、条例を制定するなど、対策に取り組んでいます。

## 空き家になる...

空き家になると建築物の傷みが早く、管理不全状態の空き家が原因で、さまざまな問題を引き起こす可能性があります。

### 【景観上の問題】

外壁などが傷んで汚れたり、ガラスが割れたまま放置されると、景観の悪化を招きます。



### 【防災上の問題】

建築物が傷み、外壁や屋根瓦、雨どいなどの落下、塀の破損により、近隣の住民や通行者がけがをする恐れがあります。



### 【衛生上の問題】

ゴミなどの放置や不法投棄を招いたり、庭の草木が生い茂って、蚊やハチなどの害虫

が発生する恐れがあります。



### 【防犯上の問題】

不審者の侵入や放火などにより火災を招く恐れがあります。



## 空き家の管理・有効活用 後で困らないために

① 相続について家族で話し合

空き家になる理由として、「相続」が大きく関わっています。誰がどう相続するかを決めておくことが大切です。相続に関しては、さまざまな課題があります。それぞれの課題にあわせて、弁護士、司法書士、税理士などの専門家に相談しましょう。

② 適切な管理を行う  
建築物の老朽化を防ぎ、現

相談窓口・問い合わせ先	内容	相談日時
埼玉司法書士会 ☎048-863-7861	・ 空き家の権利および相続人の調査 ・ 登記手続 ・ 成年後見人制度など	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後4時 ※事前予約制 ☎048-838-7472（相談センター）
（公社）埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉東支部 ☎932-6767	・ 空き家の利活用、売却、その他不動産取引全般についての相談など	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時
（公社）全日本不動産協会埼玉県本部 越谷支部 ☎949-6881		
（一社）埼玉建築士会 ☎048-861-8221	・ 建築物などの管理に関する相談や助言など	
（福）八潮市社会福祉協議会 ☎995-3636	・ 65歳以上の一人暮らし高齢者の見守りの登録など	
八潮市商工会 ☎996-1926	・ 建築物などの修繕 ・ リフォーム ・ 解体に関する相談 ・ 市内業者の紹介など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
（公社）八潮市シルバー人材センター ☎995-5817	・ 空き家の見回り ・ 敷地内の除草 ・ 樹木の伐採や剪定など	

状態を維持するためには、定期的な点検やメンテナンスが必要です。自身での管理が難しい場合は、民間事業者などの代行サービスなどを利用して適切な管理をしましょう。

③ 空き家の有効活用  
自身での管理が難しい場合は、不動産業者に任せるなど、有効活用を検討しましょう。

また、老朽化した建築物はリフォームや耐震改修などを行うことにより有効活用が可能となります。

## 空き家などに関する相談窓口

市では、空き家などの所有者が抱えている問題について、関係する7つの団体と協定を締結し、各分野の専門家に相談できる窓口を設けています。空き家などで、お困りのことがありましたら、相談窓口をご利用ください。

問都市計画課 ☎346

## 「第5次八潮市行政改革大綱・実施計画」平成28年度の主な取組状況および成果の概要

取組項目	取組状況および成果
市税・国保税現年度課税分の納税率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間・休日納税相談および電話催告を実施</li> <li>●文書催告、債権（給与含む）差押えおよび不動産の公売を実施</li> <li>●市税現年度課税分納税率：98.53パーセント（前年度比0.34ポイント増加）</li> <li>●国民健康保険税現年度課税分納税率：86.70パーセント（前年度比1.17ポイント増加）</li> </ul>
市税・国保税滞納繰越分の収入未済額の圧縮	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市税滞納繰越分納税率：36.12パーセント（前年度比3.11ポイント増加）</li> <li>●国民健康保険税滞納繰越分納税率：23.29パーセント（前年度比2.21ポイント増加）</li> </ul>
使用料・手数料などの収納対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●催告書の送付、電話催告および戸別訪問を実施するとともに、保育所との連携（保育料）</li> <li>●滞納者の汲取り停止、戸別訪問などの強化（し尿処理手数料）</li> <li>●戸別訪問の実施強化（市営住宅使用料）</li> <li>●督促、納付相談、学校などとの連携強化（給食費）</li> </ul>
有料広告の掲載	●広告掲載手法の検討および広告掲載企業の確保
時間外勤務の抑制	●水曜日のノー残業デー実施について、呼びかけなどを実施
上水道事業における経営改革の推進	●効率的な水利用とともに、安定した経営基盤の強化を図るための各種取り組みを実施
下水道事業における経営改革の推進	●下水道事業を安定的に運営するために、下水道使用料の改定を7月1日に実施

市では、「第5次八潮市行政改革大綱・実施計画」（計画期間：平成28年度～平成32年度）を策定し、行政サービスの向上、より健全な財政運営などを推進しています。この度、平成28年度の取組結果がまとまりましたので、お知らせします。なお、詳細は、市ホームページや市役所840情報資料コーナー、企画経営課でご覧ください。

問企画経営課 ☎80805

# 「第5次八潮市行政改革大綱・実施計画」平成28年度取組結果